

事業計画書・予算書

《第1期 (平成26年1月6日～平成26年5月31日)》

公益財団法人
まちみらい千代田

目 次

はじめに	1
事業体系図	2
組 織 図	4

第1期事業計画

1 住宅まちづくり	5
～ 魅力ある都心居住に向けて ～		
2 区民住宅の供給	16
～ 住み続けられるまちに向けて ～		
3 産業まちづくり	18
～ 地域産業の振興に向けて ～		
4 普及啓発	29
～ 理解と協力のまちづくりにかけて ～		

第1期予算

1 予算書	35
-------	-------	----

は じ め に

平成17年4月に千代田区の3つの財団を統合し誕生した財団法人まちみらい千代田は、東京都公益認定等審議会の認定を受けて、平成26年1月より「公益財団法人まちみらい千代田」として新たにスタートを切りました。

公益財団法人へ移行するに当たり会計期間を6月から翌5月までに変更し、第1期となる1月から5月までの期間については、これまで実施してきた事業を継続しながら、次の期に向けて新たな事業を実施するための準備を行い、事業の更なる充実を図ります。

特に、区民の8割以上の方が居住しているマンションに対する支援につきましては、行政をはじめとした関係機関と連携しながら、「マンションに関することはまずまちみらい千代田で。」を合言葉に、マンション居住者の方々が快適に安心して生活することができるよう総合的な支援を行う予定です。

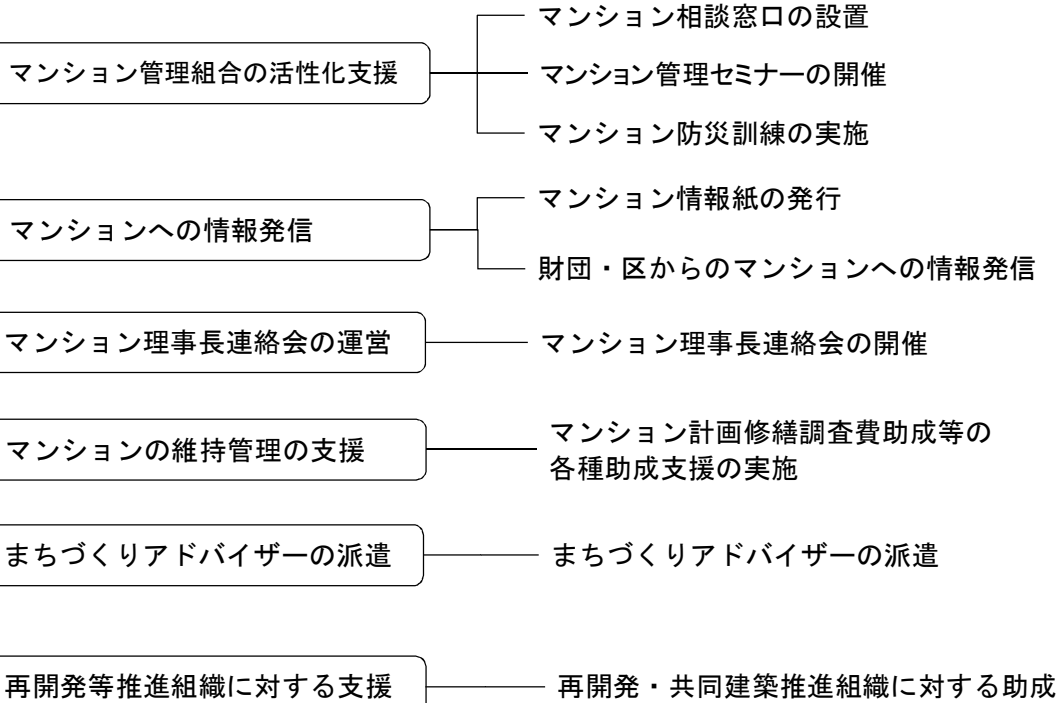
その外にも、法人の設立目的である「活力ある地域社会の構築」「住み、働き、集人たちが心豊かに生活することのできる地域社会の発展」の実現に向け、事業の充実を図ってまいります。

公益財団法人としての役割を認識し、柔軟性と迅速性を生かした事業展開を行うとともに、今まで以上に自立性を高め、自主性を発揮するための効率的な事業執行体制の推進と自主財源の確保に取り組んでいきます。

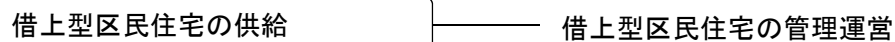
公益財団法人まちみらい千代田

事業体系図

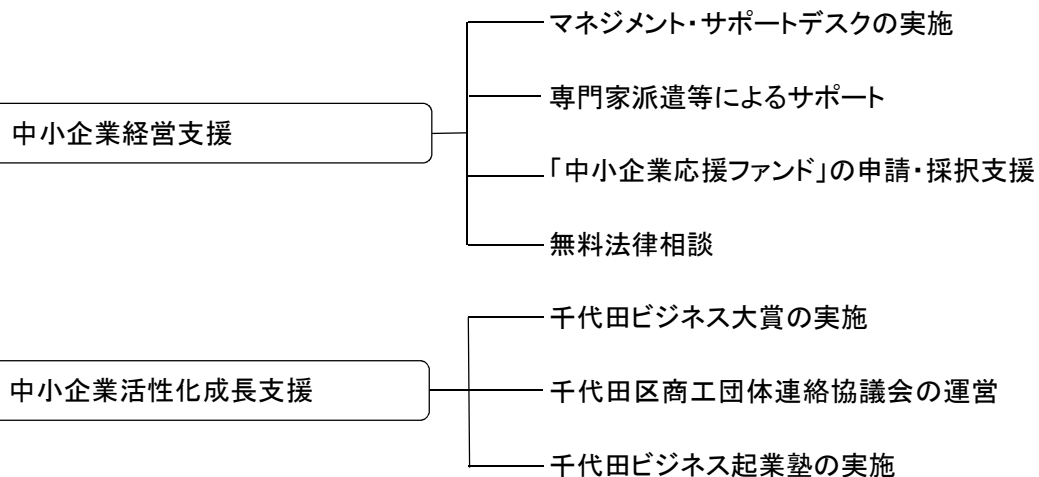
1 住宅まちづくり ～ 魅力ある都心居住に向けて ～

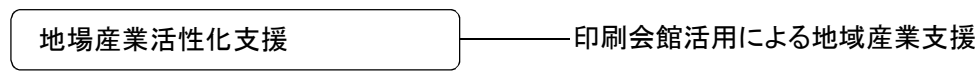
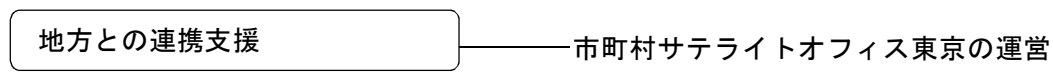
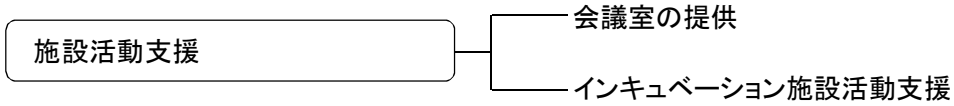


2 区民住宅の供給 ～ 住み続けられるまちに向けて ～

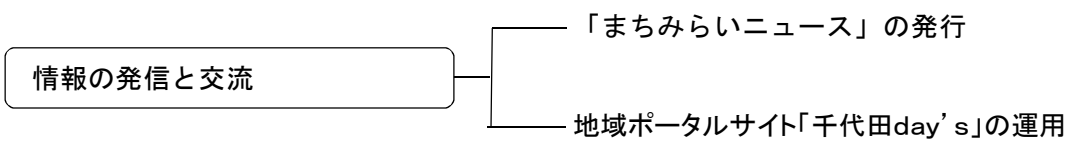
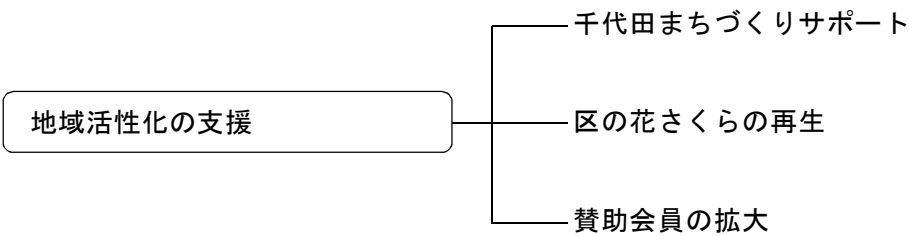


3 産業まちづくり ～ 地域産業の振興に向けて ～

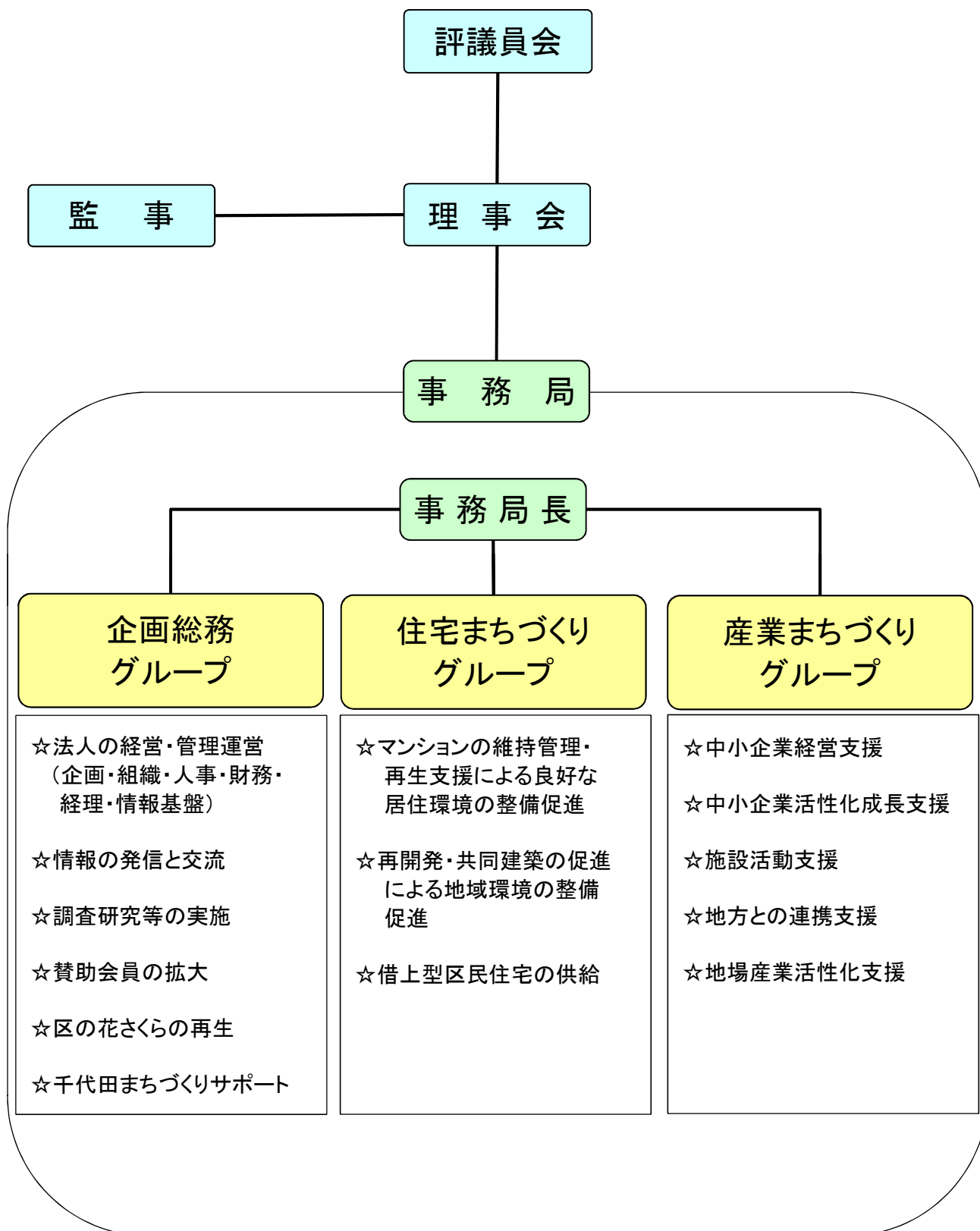




4 普及啓発 ～ 理解と協力のまちづくりに向けて ～



公益財団法人まちみらい千代田 組織図



第 1 期事業計画

1 住宅まちづくり

～魅力ある都心居住に向けて～

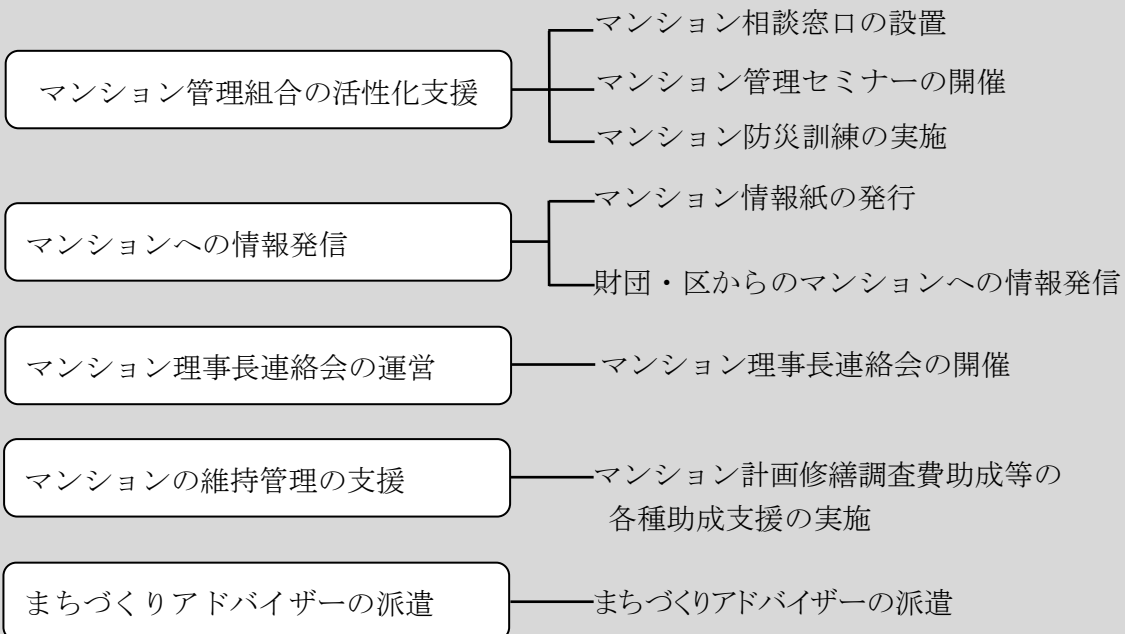
千代田区においては、区民の8割を超える方々が共同住宅に居住するなど、マンション住まいが区民の中心的な住まい方となっており、マンションの適正な維持管理及び再生を積極的に支援し、あわせて居住者相互はもとより地域の人々との交流を促進します。

また、首都直下型地震をはじめとした大規模地震の発災も危惧されており、マンションの防災対策に関するさまざまな情報提供に努め、安全安心なマンションづくりを支援していきます。

さらに、建築物の共同化や再開発などの初期段階の支援を行うことにより、安心して住み続けられる居住環境・地域環境の整備を図ります。そのために、区とのさらなる連携やマンション居住支援関係団体・管理会社との協力を深めていきます。

【施策の体系】

I マンションの維持管理・再生支援による良好な居住環境の整備促進



II 再開発・共同建築の促進による地域環境の整備促進



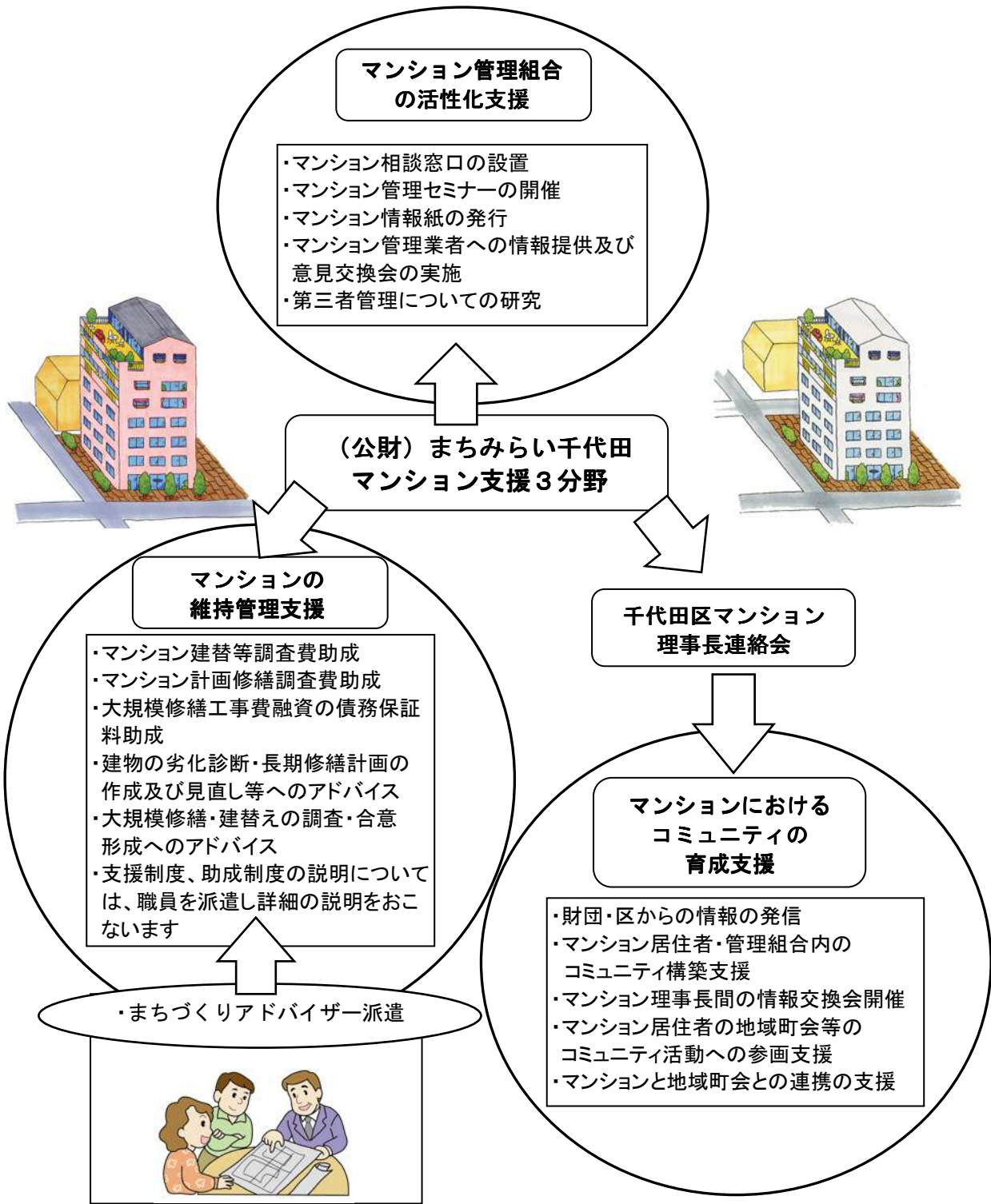
I マンションの維持管理・再生支援による良好な居住環境の整備促進

5, 226千円



維持管理や再生といった、マンションのための支援にはどのようなものがありますか？

(公財) まちみらい千代田では、マンション管理・建替えをはじめとし、マンション居住者の皆様がいきいきと日常生活を送れるよう、以下のような支援事業を行っています。





**マンショントラブル
相談や大規模修繕工
事を行う際の支援策
には、どのようなもの
がありますか？**

公益財団法人まちみらい千代田では、千代田区や他団体（首都圏マンション管理士会）と連携して、マンションの様々なトラブルや疑問にお答えします。
マンションでの勉強会や大規模修繕工事の際にも、以下のような支援を行っています。



①まず公益財団法人まちみらい千代田にご相談ください
・マンションの現状等詳しい相談内容をお聞きます。

②マンション無料相談会の開催
・首都圏マンション管理士会 都心区支部の協力で、マンションの無料相談会を月1回開催しています。

③勉強会などの支援をします
・マンションの管理組合の運営についての勉強会や、大規模修繕工事の進め方等マンションの維持管理に関する勉強会に、専門家である『まちづくりアドバイザー』を派遣します。その他、支援制度の紹介・説明については、財団の職員を派遣して説明をおこないます。



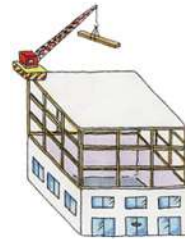
まちづくりアドバイザーを派遣

工事終了



⑤大規模修繕工事の実施

・住宅金融支援機構の「共用部リフォーム融資」を受け、マンション管理センターへ債務保証を委託した場合、債務保証料を助成します。



大規模修繕工事費の債務保証料助成

④大規模修繕工事の事前調査の管理組合等に支援をします



計画修繕調査費助成

大規模修繕工事実施決定

《マンション管理組合の活性化支援》

657千円

マンションで快適な生活を送るためには、日常のマンションの維持管理がきちんとなされる必要があります。当財団では、マンションの維持管理に役立つ様々な情報を提供するとともに、専門家による無料相談会を定期的を開催するなど、マンションの良好な維持管理に向けて支援します。

また、建物の維持管理等について、マンション管理業者との意見交換会の開催などを行ない、連携を密にしていきます。

なお平成23年度に、(一社)首都圏マンション管理士会の協力を得て、区内マンションで「第三者管理方式」を採用しました。当財団は、引き続き「第三者管理者方式」について研究していきます。

良好な居住環境の整備・促進の基礎資料とするため、平成25年7月から12月に実施した分譲マンションの現状調査について、その結果の分析・取りまとめを行います。

(1) マンション相談窓口の設置

随時、窓口や電話で職員が相談を受けるほか、首都圏マンション管理士会と連携し、専門家による無料相談会を定期的を実施します。

(2) マンション管理セミナーの開催

マンション管理組合や居住者を対象として、マンション管理上の様々な問題をテーマに、専門家によるセミナーを3月に開催します。

(3) マンション防災訓練の実施

今後予想される震災に備え、マンションの自衛消防訓練を促進し、地域と連携をしていくために、地域と合同でマンション防災訓練を行います。

＜内容＞

- ・館内通報訓練
- ・マンションの高層階からの移動訓練
- ・煙体験訓練
- ・心肺蘇生訓練（AED使用訓練）

※平成24年度より千代田区防災・危機管理課で実施しているマンション防災アドバイザー派遣事業に関し、区と財団で協定を結び、申請のあったマンションに対してまちみらい千代田に登録しているアドバイザーを派遣します。



「マンション相談」では、どのような相談を受けられますか？

「マンション内外のトラブル相談」「管理規約の改正の仕方」「管理会社との接し方」「大規模修繕工事や建替えに向けた取り組み」等、マンションの諸問題について、相談に応じます。



「マンション管理セミナー」は、どのような内容で実施していますか？

平成 20 年 3 月「マンションにとっての震災」

講師：阪神・淡路大震災記念教会人と防災未来センター 谷川三郎 氏

平成 20 年 5 月「管理会社と管理組合について」

講師：株式会社 TALO 都市企画代表 飯田太郎 氏

平成 21 年 3 月「管理会社との上手なつきあいかた」

講師：(一社) 高層住宅管理業協会 専門相談員 蝶野伸一 氏

平成 21 年 5 月「マンションの防犯について」

講師：警視庁麹町警察署 生活安全課 防犯係長 五十嵐邦美 氏

平成 21 年 10 月「大規模修繕工事の進め方」

講師：(一社) 高層住宅管理業協会

マンション保全診断センター長 江田三男 氏

平成 22 年 9 月「マンションを終の棲家とするために」

講師：ノンフィクション作家 山岡淳一郎 氏

平成 23 年 9 月「マンションの防災マニュアルをつくろう」

講師：マンション管理士 戸部素尚 氏

平成 24 年 3 月「震災から学ぶ、マンションのコミュニティ」

講師：(一社) 宮城県マンション管理士会会長 萩原孝次 氏

平成 24 年 9 月「管理会社の上手な活用法」

講師：株式会社 TALO 都市企画代表 飯田太郎 氏

平成 25 年 3 月「防災アドバイザーの上手な活用法」

講師：千代田区マンション防災アドバイザー



「マンション情報紙」では、どのような情報を提供していますか？

「マンションサポートちよだ」では、日常のマンションの維持管理に関する情報や、マンションでの生活に役立つ身近な情報を提供しています。また、「千代田区マンション理事長連絡会」の活動状況をお知らせするとともに、マンションの再生についての情報を提供しています。



「マンションの第三者管理者方式」とはなんですか？

分譲マンションは、管理組合の理事長をはじめ役員が中心となって管理をおこなっています。しかし、区分所有者の高齢化や住戸の賃貸化などによって役員のみ手がいないという悩みを抱えているマンションも見受けられます。そのようなマンションにおいて、マンション管理士など、専門的知識を持つ第三者が区分所有者（理事長）に代わってマンションを管理する方法です。



「マンション防災アドバイザー派遣事業」とはなんですか？

今後予想される首都直下型地震などの大規模地震に備え、マンションの防災計画等の作成を促進するため、申請のあったマンションに対して防災アドバイザーを派遣する制度です。アドバイザー派遣に関して区と財団で協定を結んでおり、申請マンションには、まちみらい千代田に登録しているアドバイザーを派遣することとなっています。

《マンションへの情報発信》

925千円

近年のエントランスのオートロック化等により、様々な情報がマンションに届きにくいという現状を踏まえ、マンション生活に役立つ情報紙を作成発行し、従来のマンション管理組合への情報提供だけではなく、マンション居住者も含めマンションへ各戸配布をおこないます。

(4) マンション情報紙の発行

マンションの維持管理やマンションでの生活に役立つ情報を提供する情報紙「マンションサポートちよだ」を年4回発行し、分譲マンション管理組合や関係機関へ配付します。これからも管理会社の協力を得て、分譲マンションへの各戸配布を拡充していきます。

(5) 財団・区からマンションへの情報発信

区役所の各課及び当財団のマンションに関する情報や、地域町会等の域団体に関する情報等を、区のコミュニティ振興課と連携し、定期的に約370棟のマンションの管理組合理事長宛てに送付しています。



▲ マンションサポートちよだ

《マンション理事長連絡会の運営》

64千円

マンションの適正な維持管理及び再生において課題となる、合意形成をスムーズに進めて行くためには、居住者間の良好な人間関係（コミュニティ）が大切です。当財団は、マンション内のコミュニティ形成及び地域とのコミュニティの形成を支援していくために、マンション理事長連絡会における意見を参考にしながらマンション施策を推進していきます。

(6) マンション理事長連絡会の開催

理事長連絡会の会員である、理事長同士による情報交換や意見交換を中心とした会を隔月で開催しています。マンション生活での様々な問題や経験について、会員間で話し合いをし、今後の糧としています。

マンション理事長連絡会開催 6回 隔月偶数月に開催（予定）



▲ マンション理事長連絡会の様子 ▲

《マンション維持管理の支援》

3, 500千円

(7) マンション計画修繕調査費助成等の各種助成支援制度の実施

マンションの維持管理において、大規模修繕が適切な時期に計画的に実施されることは特に重要で欠くことができません。当財団は、マンションを良質な住宅ストックとして適正に維持管理していくために、分譲マンションの管理組合が行う計画的な大規模修繕を支援します。

項 目	実 施 内 容
マンション計画修繕調査費助成	<p>将来の大規模修繕に計画的に取り組むことを目的として、建物及び設備について調査を実施する場合に、当該調査費に要する費用の一部を助成します。大規模修繕の前段階で行う劣化診断調査及び修繕積立金の算定基準となる長期修繕計画の作成、見直しに対してもこの制度を活用することができます。これにより、マンションの計画的な修繕を促進し、適切かつ良好な維持管理を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 建築後8年以上経過したマンション ・金額 調査費用の1/2（上限50万円） ・件数 6棟（予定）
マンション建替え等検討調査費助成	<p>築30年を経過したマンションの区分所有者が、建替え又は大規模改修を検討する際の調査等に要する経費の一部を助成します。これにより管理組合の負担を軽減し、建物の適切かつ良好な維持管理を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 建築後、概ね築30年を経過した分譲マンション ・金額 調査費用の1/3（上限100万円） ・件数 0棟（予定） ・助成期間 申請から3年間を限度とする
大規模修繕工事費債務保証料助成	<p>管理組合が共有部分の修繕工事を実施する際に、(独)住宅金融支援機構のリフォーム融資を受け、(財)マンション管理センターに債務保証を委託した場合に、その債務保証料の一部を助成します。</p> <p>これにより、大規模修繕工事の実施を促進し、建物の適切かつ良好な維持管理を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数 1棟（予定）

《まちづくりアドバイザーの派遣》

80千円

マンション建替え、既設建物の保全や活用等に関し、事業の初動期において、まちづくりアドバイザーを派遣して専門的、技術的見地からアドバイスを行うことにより、地権者等を支援します。さらに、マンションの修繕や維持管理についても、専門家のアドバイザーを派遣します。

派遣するアドバイザーは、当財団に登録されているアドバイザーの中から選定できます。登録されているアドバイザーは、まちづくり事業やマンションの建設・修繕などに実績のある一級建築士、マンション管理士、再開発プランナー等の資格を持った経験豊かな専門家です。また、共同建築や再開発においても派遣が可能です。

- | | | | |
|-------|---|-----------|--------|
| ・派遣予定 | ： | 共同化・再開発 | 6回（予定） |
| | | マンション維持管理 | 1回（予定） |



まちづくりアドバイザーの派遣を受けられるのはどのような場合ですか？

まちづくりアドバイザーは、事業者が以下の事項に該当しているときに派遣できます。

- ①主たる活動範囲が、千代田区内であるとき。
- ②自主的かつ継続的にまちづくり活動を行うとき。
- ③自らが行うまちづくり活動の内容等を、当該活動に係る地域の住民に周知することができるとき。
- ④既設建物等の保全・活用、共同建替え、再開発、マンション建替え等で地域の活性化に貢献するまちづくり事業を行うとき。

II 再開発・共同建築の促進による地域環境の整備促進

300千円



住まいづくりや建替えをする時の支援策には、どのようなものがありますか？

公益財団法人まちみらい千代田では、千代田区と連携し、マンションの再生を行う際に、以下のような支援を行っています。

すまいを新しくしたい！

すまいを広くしたい！



①まず公益財団法人まちみらい千代田にご相談ください

- ・敷地の状況をお聞きします
- ・どのような計画を立てたいかをお聞きします。

②勉強会などの支援をします

・再開発や共同建替えだけでなく、マンション単棟の建替え等も含め、まちづくりの初動期での勉強会に、専門家である『まちづくりアドバイザー』を派遣します。その他、支援制度の紹介・説明については、財団の職員を派遣して説明をおこないます。



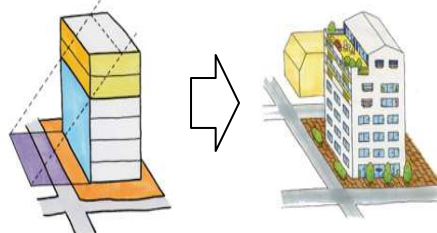
・まちづくりアドバイザーを派遣

完成



④補助制度が利用できます

・「都心共同住宅供給事業」「建築物共同化住宅促進事業（ミニ優良）」では、区の補助を受けられます。



③協議会や組合などの組織に支援をします



再開発等推進組織に対する助成

大きなエリアでの再開発を検討
共同での建替えを検討
単棟での建替えを検討

《再開発等推進組織に対する支援》

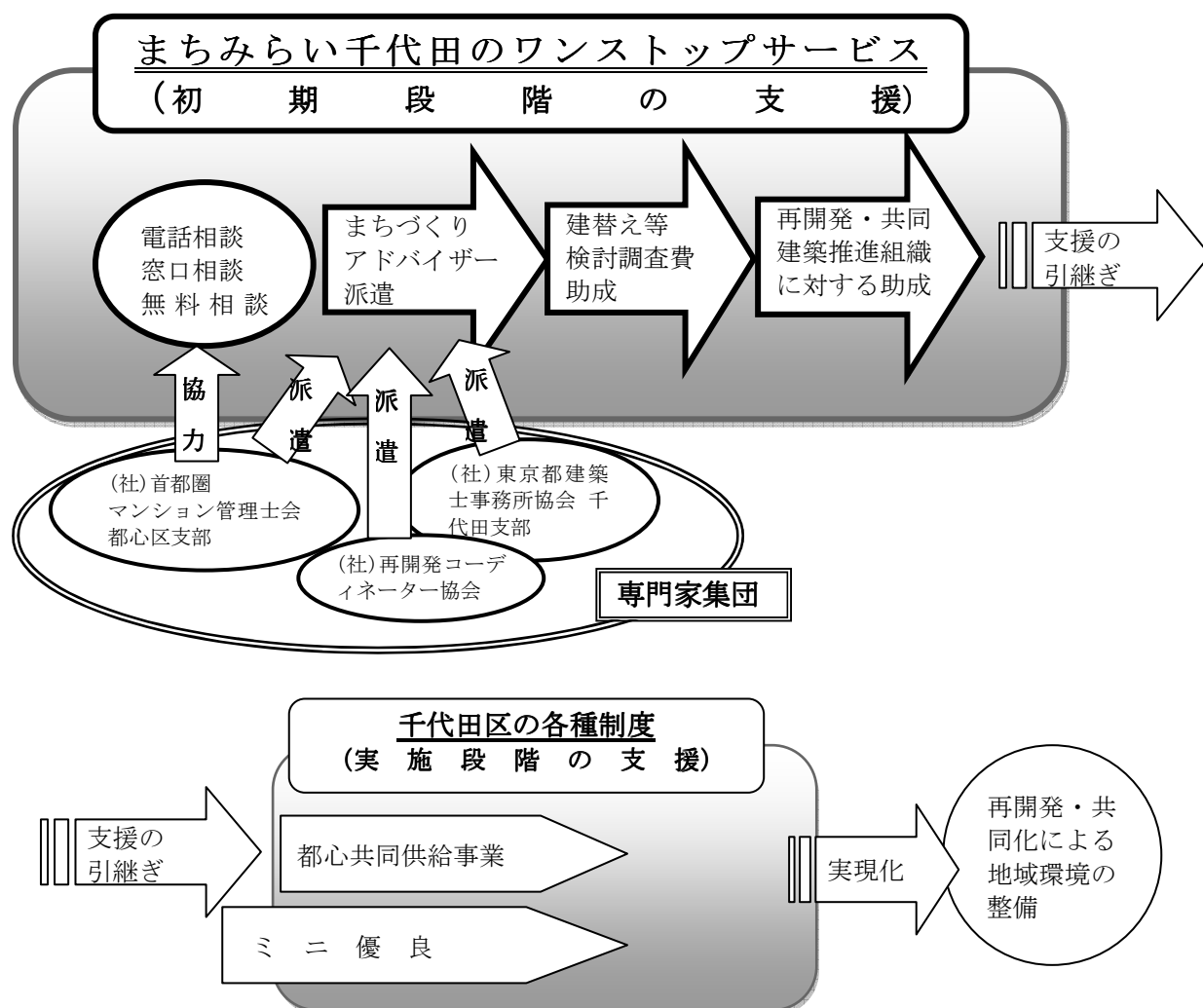
300千円

共同建築はもとより、個別の建替えや改修により既存ビルの活用を考えている地権者等に、相談等を通じて、共同建築のメリット、各種支援・助成制度等を紹介し、良好なまちづくりの機運を育てます。

また、再開発や共同建替え等により、良好な住宅と商業業務施設との調和のとれた供給をめざす事業組織に対し、その活動費用を一部助成することにより、まちづくりの初動期における事業を支援します。

- ・助成予定数：再開発・共同建築推進組織 50万円×0団体（予定）
- マンション単棟の建替え組織 30万円×1団体（予定）

【再開発・共同建築への支援の流れ】



※区の制度へとスムーズに繋いでいくために、相談から実施段階までを財団職員が専門家集団の協力で、ワンストップによる側面的な支援を継続していきます。

※区との役割分担を考え、財団では『再開発・共同化』に対する初期段階の支援を行い、区の事業へと繋げていきます。

さらに、相談から都心共同・ミニ優良の制度説明や申請まで財団が直接、支援を行っていくことで計画を円滑に進めていきます。

2 区民住宅の供給

～住み続けられるまちに向けて～

民間地権者が建設した良質な賃貸住宅を借り上げ、千代田区借上型区民住宅として、入居者が負担可能な家賃に減額し、中堅ファミリー世帯向けに供給します。

【施策の体系】

借上型区民住宅の供給

借上型区民住宅の管理運営

I 借上型区民住宅の供給

168,181千円

今年度も当財団が借り上げている民間地権者が建設した良質な賃貸住宅を、「千代田区借上型区民住宅」として、中堅ファミリー世帯に供給します。

入居者の居住継続が図られるよう、千代田区からの家賃補助により、世帯収入に応じて家賃を減額する応能・応益型の入居者負担額とします。

入居者の募集は、現在、区が直接管理する区民住宅の募集にあわせて行っています。

また、借上型区民住宅の建物借上期間満了の時期も迫りつつありますが、区と連携しながら、入居者の生活基盤である区民住宅の適切な管理に努めてまいります。

[管理する借上型区民住宅]

住宅の区分	管理戸数
区単独型 6住宅	93戸 (他に職員住宅10戸)
特優賃型 4住宅	59戸
合計 10住宅	152戸 (162戸)

※区単独型・特優賃型借上区民住宅とは

どちらも中堅ファミリー世帯向け公的賃貸住宅不足を補う為に、土地所有者に補助を行い、優良な賃貸住宅を供給してもらうものです。

区単独型は区が入居者に対して単独で家賃補助を行っており、特優賃型は国・都・区が家賃補助を行っている点で異なります。



借上型区民住宅にはどうしたら入居できますか？

借上型区民住宅の入居対象者は、中堅所得層のファミリー世帯となっています。このため、所得や家族構成、申込み時点での住所地や勤務地等に条件が付されています。

☆所得の制限 2人世帯227万円～（世帯人数によって最低所得が異なります）

☆家族構成 2人以上（住戸の面積により異なります）

☆応募条件 募集期間中に区内に在住または在勤している方が対象になります。

※親または子が在住されている場合、区外の方でも応募できます。



借上型区民住宅の募集は、いつ行いますか？

借上型区民住宅の募集は、年2回（6月頃と11月頃）行います。ただし、募集期間中に空き住戸がない場合は募集しません。

なお借上型区民住宅の募集は、区が直接管理する区民住宅とあわせて行います。

3 産業まちづくり

～地域産業の振興に向けて～

都心千代田区には、多くの企業が集積し、また多くの人々が集まり、ビジネスチャンスが常に存在するビジネスリッチな街です。

この優れた地域特性を生かし、区内中小企業の経営・成長を支援するとともに、多様な人々が入居し、会議等で多くの人々が集う「ちよだプラットフォームスクウェア」を拠点として、中小企業の活性化に取り組めます。

【施策の体系】

中小企業経営支援

- マネジメント・サポートデスクの実施
- 専門家派遣等によるサポート
- 「中小企業応援ファンド」の申請・採択支援
- 無料法律相談

中小企業活性化成長支援

- 千代田ビジネス大賞の実施
- 千代田ビジネス起業塾の実施
- 千代田区商工団体連絡協議会の運営

施設活動支援

- 会議室の提供
- インキュベーション施設活動支援

地方との連携支援

- 市町村サテライトオフィス東京の運営

地場産業活性化支援

- 印刷会館活用による地域産業支援

I 中小企業経営支援

(1) マネジメント・サポートデスクの実施

10千円

中小企業の経営上の様々な相談を、窓口・電話・電子メールなどで受け付けます。相談の内容に応じて、千代田区、公益財団法人東京都中小企業振興公社、独立行政法人中小企業基盤整備機構、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター、日本政策金融公庫、各省庁・東京都等の助成制度、補助金などの公的機関の支援策を活用しサポートします。



公益財団法人東京都中小企業振興公社 独立行政法人中小企業基盤整備機構 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

との包括協定による連携ではどのようなことをしているのですか？

当財団は、区内中小企業に向けた中小企業支援事業を強力に展開するため、東京都中小企業振興公社、中小企業基盤整備機構、東京都立産業技術研究センターと事業協力協定を締結し、連携を図って事業を実施しています。

具体的には以下のような連携を行っています。

1. 3機関の施策を積極的に区内中小企業にPRし、利用促進を図る。
2. 中小企業からの相談に対して、3機関の相談窓口や施策を積極的に活用する。
3. 当財団及び3機関の事業の実施について相互に協力する。
4. 事業やセミナー、イベントなどのPRを相互に行う。

上記以外の協力団体

千代田区、経済産業省関東経済局、東京都産業労働局、東京商工会議所千代田支部、千代田区観光協会、千代田区商店街連合会、千代田区商工業連合会、日本政策金融公庫、興産信用金庫、一般社団法人ちよだ中小企業経営支援協会



東京都立産業技術研究センター



東京都中小企業振興公社

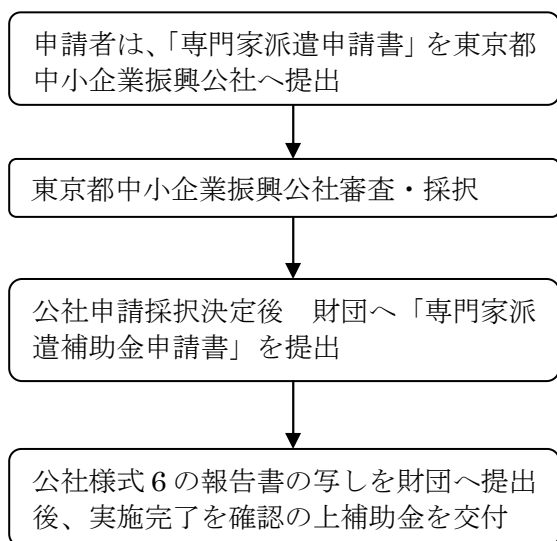
(2) 専門家派遣等によるサポート

753千円

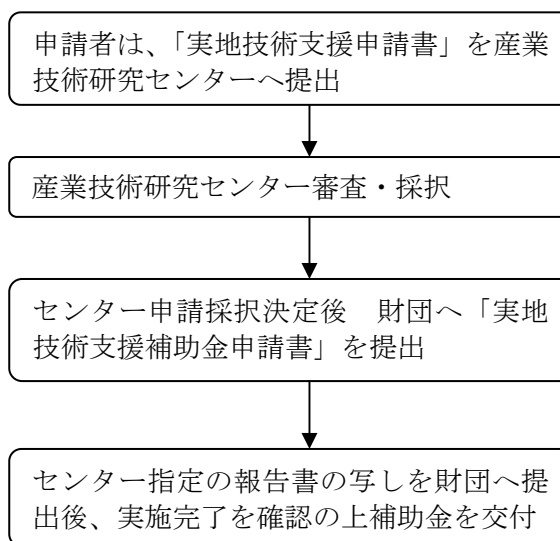
中小企業のさまざまな経営上の課題解決に向け、東京都中小企業振興公社が実施する経営に関する相談、規定、規則の制定・改訂、事業承継、販路拡大、経営相談、経営改善計画作成等における専門家の派遣事業や、東京都立産業技術研究センターが実施する工場や事業所へお伺いして、現場が抱える技術的な課題のご相談等、実地技術支援における専門家の派遣事業と連携して、幅広い分野の専門家の派遣を低廉な費用で受けられるよう助成していきます。

また、各種公的機関と連携して経営セミナー及び個別相談会を開催します。セミナーや個別相談会では、中小企業診断士等が講師や相談者となり、中小企業をサポートしていきます。さらに、専門家による定期的な相談会や希望する企業へ個別のアドバイスの実施を行います。

東京都中小企業振興公社専門家派遣



産業技術研究センター実地技術支援



(3) 「中小企業応援ファンド」の申請・採択支援

0千円

東京都中小企業振興公社では、都市問題の解決や地域資源の活用といった地域活性化に資するビジネスに取り組む中小企業等に対して、助成金（助成対象経費の1/2助成、限度額800万円）の交付によって重点的に支援する「東京都地域中小企業応援ファンド事業」を行っています。

当財団は、東京都中小企業振興公社から認定事業者として、「地域応援ナビゲータ」の認定を受けており、応募企業に対して、事業の立ち上げから助成金採択、事業化までの継続的支援を行う職員及び当財団が委嘱する中小企業診断士によるきめ細かな支援を行っています。

(4) 無料法律相談

0千円

中小企業が抱える、取引、契約、代金回収、事業承継及び承継に係る資産譲渡等の法的課題・問題の解決について、弁護士が行う無料相談会を実施の検討。

II 中小企業活性化成長支援

(1) 千代田ビジネス大賞の実施

6,659千円

千代田区内の35,000社に及ぶ中小企業事業所の中には、様々な分野で優れた業績を挙げる中小企業が多数あります。当財団では、中小企業の成長発展を支援する一環として、他の模範となる優れた中小企業を「千代田ビジネス大賞」により表彰します。審査は、「社会・経済への貢献性」、「製品・サービスの革新性」、「企業経営の戦略性」、の3項目を中小企業診断士が相対的に審査を行い、その結果を諮問委員会に諮問し、理事長が表彰企業を決定します。今期は、昨年10月までにエントリーを受け付けた企業の審査を実施し、受賞企業の発表及び表彰を2月に行います。

受賞企業については、「まちみらいニュース」や「千代田day's」等に掲載するほか「ビジネス大賞受賞企業紹介」を発行するなどして広くPRします。その他、全てのエントリー企業について、東京都中小企業振興公社が実施する「専門家派遣事業」及び産業技術研究センターが実施する「実地技術支援」のための専門家派遣に対し、財団の補助金を優先的に助成します。また中小企業診断士による経営相談や経営診断、アドバイス等が受けられる特典があります。

《エントリー部門》

- ① 経営革新部門：経営に革新性を発揮している企業
- ② ユニーク部門：製品やサービスがユニークな企業
- ③ 優秀老舗部門：元気な老舗企業
- ④ ワークライフバランス部門：社員の活躍で成長している企業
- ⑤ ニュービジネス部門：新しいビジネスを創造している企業
- ⑥ 環境貢献部門：地球環境保護に貢献している企業
- ⑦ 安全安心部門：地域の安全安心に貢献している企業
- ⑧ 国際貢献部門：地域の国際化に貢献している企業
- ⑨ いきいき部門：福祉と健康増進に貢献している企業
- ⑩ 文化伝統部門：文化伝統の継承に貢献している企業
- ⑪ 自由部門：当社のここを表彰して欲しいという企業

《後援》千代田区、経済産業省関東経済局、千代田区商店街連合会、千代田区商工業連合会、東京商工会議所千代田支部、公益財団法人東京都中小企業振興公社、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター、独立行政法人中小企業基盤整備機構、一般社団法人ちよだ中小企業経営支援協会

大 賞

エントリー企業のうち最も優秀と認められた企業

千代田区長賞

エントリー企業のうち千代田区にふさわしいと認められた企業

東商千代田支部会長賞

エントリー企業のうち特に優秀と認められた企業

優 秀 賞

エントリー企業のうち優秀と認められた企業

特 別 賞

エントリー企業のうち将来が期待されると認められた企業



▲第5回千代田ビジネス大賞表彰企業

▼表彰式会場





▲交流会場（製品紹介及び名刺交換・交流）



▲表彰式

（3）千代田ビジネス起業塾の実施

0千円

起業には、経済社会の新陳代謝を促し、経済に活力を与えるとともに、新たな雇用の創出が期待されています。当財団ではSOHO事業者・ベンチャー企業の支援、インキュベーション施設活動支援に加え、起業しようとする者を直接支援する「千代田ビジネス起業塾」〈女性起業家編〉、〈一般起業家編〉の2コースを開催し、毎回20名程度の受講生があります。今期もその修了者に対して、起業・事業展開につながるサポートを継続的に実施していきます。

また、秋に実施を予定している「第5期千代田ビジネス起業塾」に向け、起業を目指す或いは起業したばかりの経営者が、起業・経営に直接役立てることができる内容となるよう検討・準備を行っていきます。



▲女性起業家編



▲女性起業家編 事業計画発表



▲女性起業家編 修了式集合写真



▲一般起業家編

(2) 千代田区商工団体連携強化連絡協議会の運営

218千円

千代田区商工団体連携強化連絡協議会の事務局を運営します。協議会では、情報交換に加えて勉強会等も実施し、商工関連団体の連携の強化を図ります。

昨年度3月末より稼働を開始した情報発信の一元化を目的とする「千代田区商工団体イベントナビ」の安定した運用に向けて、定期的に協議会及び実務担当者会議を実施し、更なる充実に向けて協議を重ねてまいります。

協議会メンバー

千代田区商店街連合会、千代田区商工業連合会、千代田区商店街振興組合連合会、東京商工会議所千代田支部、東京中小企業家同友会、千代田区観光協会、千代田区、公益財団法人まちみらい千代田

Ⅲ 施設活動支援

(1) 会議室の提供

13,514千円

ちよだプラットフォームスクウェア 4階・5階の会議室を、区内中小企業等の会議、講演等の利用に供します。

●利用対象

- (1) 中小企業及び中小企業で構成された団体
- (2) 中小企業に勤務する区内在住在勤者で構成された団体
- (3) 公共団体及び公共的団体・区内に住所を有する者
- (4) (1)に該当しない、区内に住所を有する企業及び法人で構成される団体

●利用申込（利用登録後）

- ・利用対象の(1)(2)で区内に住所を有する者：4か月前の同日より
- ・利用対象の(1)(2)で区内に住所を有しない者：3か月前の同日より
- ・利用対象の(3)：4か月前の同日より
- ・利用対象の(4)：1か月前の同日より

●利用料（現行）

会議室	広さ	利用料（1時間当たり）	
		午前9時から午後0時まで	午後0時から午後10時まで
500会議室	18㎡	900円	1,000円
501会議室	37㎡	1,400円	1,700円
502会議室	32㎡	1,200円	1,600円
503会議室	33㎡	1,200円	1,600円
504会議室	59㎡	2,300円	2,600円
505会議室	53㎡	2,300円	2,600円
506会議室	56㎡	2,300円	2,600円
401会議室	61㎡	3,000円	3,400円
402会議室	53㎡	2,700円	3,100円

- ・利便性の向上のため、予約方法の見直し及び定期的に使用する利用者等に対するサービス向上について検討を行います。

(2) インキュベーション施設活動支援

40千円

ちよだプラットフォームスクウェアの活用事業者であるプラットフォームサービス株式会社をはじめ、千代田区内のインキュベーション施設（SOHO事業者・ベンチャー企業の支援施設）を運営する事業者の定期的な情報交換の場として「インキュベーション施設連絡協議会」を設け、引き続き相互の連携を深めていきます。

これらの施設間の連携により、設備やサービスの相互利用などの施設間協力や、公施設であるベンチャーKANDAからの入居期限満了の入居者を他のインキュベーション施設へ誘導する仕組みが構築され、今後は千代田区の地域特性を活かした成長育成の環境を整備し、地域産業の活性化をめざします。また、全国のインキュベーション施設やその入居企業間の連携に関しても、検討を進めます。



▲ちよだプラットフォームスクウェアロビー(1階)・オープンネスト (2階)



IV 地方との連携支援

(1) 市町村サテライトオフィス東京の運営

105千円

全国の市町村の東京での事業展開の拠点として、安価でスペース、サービスを提供することで、市町村単独では困難な千代田区での活動拠点の確保を容易にしました。各団体においては地元物産の販路拡大、企業誘致等の活動を積極的に行っており現在11団体が入居しています。今後も利用市町村の個別ニーズに対し、プラットフォームサービス株式会社と連携し、入居企業の協力も得てサポートしていきます。

入居市町村には、まちみらいニュースの送付やメールマガジンの配信により情報提供を行うとともに、入居団体が参加する定例会議を年間2回程度開催し、入居団体間の情報交換や地域活性化の勉強の場を提供していきます。

また、「ちよだ青空市」にも各団体が積極的に参加し、地元の物産等を千代田区で販売・PRし、プラットフォームにて入居団体単独での物産イベントを開催するほか、「ホテ市」等への参加に発展・拡大しています。

入居団体 島根県海士町、岡山県新庄村、境港商工会議所、島根県邑南町、岩手県雫石町、釜石・大槌地域産業育成センター、山形県南陽市、長野県岡谷市、富士宮市地域力再生総合研究機構、魚沼市観光協会、岩手県奥州市、島根県西ノ浦町、



▲「ちよだ青空市」▼



▲夕方市(8月)▼



V 地場産業活性化支援

(1) 印刷会館活用による地域産業の支援

6,385千円

千代田区の地場産業である印刷関連産業の再生をめざして、当財団と株式会社千代田印刷会館及びプラットフォームサービス株式会社の三者の協力により、平成21年6月に「千代田印刷会館」の6階、7階の2フロアーをリニューアルし、ちよだプラットフォームスクウェアの5番目のアネックス(別館)を開設しました。

また、23年度より新たに5階フロアーもリニューアルし、3フロアーを稼働しています。

当財団が株式会社千代田印刷会館より借受け、それをプラットフォームサービス株式会社に転貸することで保証金を無くし、また、リニューアルを当財団が行い、その費用をプラットフォームサービス株式会社が長期分割返済する方式を採用することで、運営主体となるプラットフォームサービス株式会社のイニシャルコストを軽減し実現したものです。

この施設は、千代田の地場産業である印刷関連産業が集積するインキュベーション施設として、印刷関連企業、メディア・映像・コンテンツ企業、情報関連企業が中心に入居しています。



▼印刷会館と6Fフロアー



4 普及啓発

～理解と協力のまちづくりに向けて～

区民等の自主的なまちづくり活動や地域の活性化を支援します。

さらに、広報紙やWebページの活用により、当財団の事業を千代田区の魅力と併せて広く発信するなど、千代田区に「住み」「働き」「集う」方だけではなく、幅広いみなさまによる理解と協力のまちづくりに向けた普及啓発を図ります。

【施策の体系】



I 地域活性化の支援

6, 282千円

(1) 千代田まちづくりサポート

1, 390千円

市民の手による自主的なまちづくりを応援するため、地域の活性化に寄与するまちづくり活動を助成してきましたが、第15回千代田まちづくりサポートについては、運営方法や支援内容などの見直しのため事業を休止しました。

助成の公平性とグループ相互の交流を図るため、助成の審査会や活動発表会を公開方式で実施するなど、これまでの良かった点は生かしながら、いろいろな方が参加しやすい事業となるよう、審査会の委員の方やまちづくりサポートの卒業団体のみなさんからご意見をいただきながら、事業のリニューアルのための検討を行い、早急な再開のための準備を行っていきます。

また、市民まちづくり活動を行っている他団体との交流促進・情報交換のため、「市民まちづくり活動支援・都市ネットワーク会議」に引き続き参加します。

《これまでの実施方法》

*助成対象

千代田区ならではの住みよい魅力的な都市環境づくりや地域の活性化に貢献する活動

*助成金額

トライアル部門：1件5万円

一般部門：1件5～50万円

*事業の流れ

募集 → 公開審査会 → 中間発表会 → 活動成果発表会

《「市民まちづくり活動支援・都市ネットワーク会議」開催予定》

*2月 平成25年度第2回会議（足立区）

*5月 平成26年度総会（横浜市）

2) 区の花さくらの再生

4, 867千円

千代田区には千鳥ヶ淵沿道をはじめとする全国有数の桜の名所があり、毎年開催される春の「さくらまつり」には、数多くの人々が訪れて桜を楽しんでいます。

千代田区内の桜の木はおよそ3千本と言われていますが、樹齢を重ね、環境も変化していることから、樹勢が衰えてきています。このため千代田区では、桜を守り後世に伝えていくため、「区の花さくら再生計画」を策定し「さくら基金」を設置しています。

当財団では、さくらまつりでの募金やみなさまからの寄附金をお預かりし、公益信託さくら基金と金銭信託さくら基金への拠出を行っています。それぞれの基金は、運営委員会の審査を経て、桜に関する周知活動や桜の維持管理活動を行っている団体への助成金として活用されています。

《さくら基金の助成対象》

公益信託さくら基金：さくらに関する普及啓発活動を実施している団体に対し、その活動について助成を行います。

金銭信託さくら基金：区内の桜の木を維持管理している団体に対し、その経費の一部を助成します。

[主な事業内容]

項 目	実施内容
公益信託さくら基金 運営委員会の開催	NPOやボランティア団体等が実施するさくら再生事業に対する助成金の受付、審査、交付決定を行うさくら基金運営委員会を開催します（年2回）。
さくら基金募金活動	「さくらまつり」等において募金活動を行い、さくら再生の普及啓発や広報活動に努めます。



▲「さくらまつり」での「さくら基金」募金活動

(3) 賛助会員の拡大

25千円

当財団のサポーターである賛助会員の増強に取り組みます。このため、賛助会員制度の見直しを行い、さまざまな機会を捉えて賛助会員への入会を呼びかけていきます。賛助会員の皆様には当財団の事業内容やまちづくりに関する情報を定期的に提供するとともに、賛助会員制度や財団についてアンケートを実施し、賛助会員制度の充実を図ります。

また、広報紙「まちみらいニュース」や地域ポータルサイト「千代田day's」を使って賛助会員の紹介を積極的に実施していきます。



賛助会員とは？

当財団は、賛助会員の皆様に支えられ、さまざまな事業活動を展開しています。是非賛助会員として、当財団の活動をご支援ください。賛助会員への入会は、当財団へ電話・メール等によりご連絡ください。

賛助会員の方には、賛助会費の納入をお願いしています。年会費は、法人会員が1口2万円から、個人会員が1口3千円からです。賛助会費は、まちみらい千代田の実施する事業に充てられています。

納入いただいた賛助会費は、個人の方は所得税・住民税、法人の方は法人税の優遇措置を受けることができます。



賛助会員になるとどのような特典がありますか？

当財団から、次のサービスを提供します。

- ①当財団の事業や、まちづくり等の情報を定期的に提供します。また、当財団が実施する調査研究の結果についてもご紹介します。
- ②当財団主催のイベントや講演会等に、無料又は割引料金でご案内します。
- ③広報紙「まちみらいニュース」や地域ポータルサイト「千代田day's」などの広告掲載料が割引になります。
- ④地域ポータルサイト「千代田day's」、メールマガジン及びイベント開催時のリーフレットなどで、企業名をご案内します。

II 情報の発信と交流

9, 777千円

(1) 「まちみらいニュース」の発行

4, 408千円

当財団が実施する事業などについて、千代田区内に広く情報提供するため、「まちみらいニュース」を発行します。

今年度も二面構成とし、年12回、毎月20日に「広報千代田」折り込みで発行します。発行部数は、毎号53,000部を予定しています。

なお、紙面の一部を有料広告スペースとして活用し、発行コストの低減に努めます。

(2) 地域ポータルサイト「千代田day's」の運用

5, 369千円

地域ポータルサイト千代田区に住んでいる人、千代田区で働いている人や勉強している人、千代田区に観光や仕事で訪れる人など、全ての千代田区と関わる人にとっての地域ポータルサイトとして「千代田day's」を運用します。「豊かな時間を過ごすための情報」や「新たな価値を発見するための情報」、当財団の事業情報など、千代田区の様々な情報を提供することにより、新たな活動・生活への手がかりを提供します。

運用を開始してから5年を経過しているため、ご利用いただくみなさまに見やすくわかりやすい情報提供を行い、千代田区の魅力を全国により分かりやすく発信するため、掲載内容や表示方法の見直しなど全体のリニューアルを実施します。

「千代田day's」と連動して、当財団の活動や千代田区の地域情報、ビジネス情報を提供するメールマガジンを、毎月2回発行します。このメールマガジンについては内容を充実し、読者の拡大と一層の「千代田day's」へ誘導を図ります。



地域ポータルサイト「千代田day's」のURLは？

- ・ 地域ポータルサイト「千代田day's」
<http://www.chiyoda-days.jp/>

Ⅲ 調査研究等の実施

3, 675千円

(1) 各種調査研究の実施

3, 675千円

財団の事業に関する課題について調査を実施し、今後の事業を展開するための基礎資料とします。今期については、前期に調査を実施した分譲マンションの実態調査の調査結果の取りまとめを行います。取りまとめた調査結果や分析については、ホームページ等により広く広報するとともに、今後の財団事業に反映していきます。

第 1 期予算

第1期正味財産増減予算書

平成26年 1月 6日から平成26年 5月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計				内部取引控除	合計	
	【公1】住宅まちづくり(住宅まちづくり)	【公2】区民住宅供給(区民住宅供給)	【公3】産業まちづくり(産業まちづくり)	【公4】障及啓蒙事業計	【公1】不動産賃付(不動産賃付)	【他1】営及啓蒙事業計	管理費	管理費	管理費	管理費	小計	小計			小計
I 一般正味財産増減の部															
1. 経常増減の部															
(1) 経常収益															
基本財産運用益	5,285,000	603,000	0	0	2,678,000	2,678,000	0	0	0	0	7,050,000	7,050,000	0	0	9,728,000
特定資産運用益	0	0	0	1,060,000	0	1,060,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,060,000
受取会費	200,000	83,678,000	28,066,000	201,000	0	112,145,000	14,958,000	0	0	14,958,000	0	0	0	0	127,103,000
事業収益	0	80,724,000	28,066,000	0	0	108,790,000	14,958,000	0	0	14,958,000	0	0	0	0	123,748,000
受取賃借料	0	80,724,000	0	0	0	80,724,000	0	0	0	0	0	0	0	0	80,724,000
住宅賃付	0	0	28,066,000	0	0	28,066,000	14,958,000	0	0	14,958,000	0	0	0	0	43,024,000
事業用不動産賃付	0	2,954,000	0	0	0	2,954,000	0	0	0	0	0	0	0	0	2,954,000
受取手数料	0	2,954,000	0	0	0	2,954,000	0	0	0	0	0	0	0	0	2,954,000
住宅管理手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取受講料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取広告料	200,000	0	0	201,000	0	401,000	0	0	0	0	0	0	0	0	401,000
受取補助金等	0	118,918,000	0	0	0	118,918,000	0	0	0	0	0	0	0	0	118,918,000
区事業費受取補助金	0	118,918,000	0	0	0	118,918,000	0	0	0	0	0	0	0	0	118,918,000
借上型区民住宅事業補助金	0	118,918,000	0	0	0	118,918,000	0	0	0	0	0	0	0	0	118,918,000
区管理事務費補助金	0	40,182,000	0	0	0	40,182,000	0	0	0	0	0	0	0	0	40,182,000
区家賃減額補助金	0	78,736,000	0	0	0	78,736,000	0	0	0	0	0	0	0	0	78,736,000
都中小企業振興公社補助金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域応援ナビゲーター補助金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取協賛金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	65,000	0	0	65,000	0	1,000	0	0	66,000
経常収益計	5,485,000	203,199,000	28,066,000	1,261,000	2,678,000	240,689,000	14,959,000	4,000,000	0	18,959,000	91,000	17,718,000	17,809,000	0	277,457,000

第1期正味財産増減予算書

平成26年 1月 6日から平成26年 5月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計				内部取引控除	合計	
	【公1】住宅手当 支出(住宅手当)		【公3】区民住宅 支出(区民住宅)		【公4】障及啓 業(障及啓業)		【取1】不動産 賃付(不動産賃付)		【他1】式心基 業(式心基業)		管理人事務費	管理入件費			小計
	事業計	共通	事業計	共通	事業計	共通	事業計	共通	事業計	共通					
(2) 経常費用															
役員報酬	1,271,000	0	954,000	0	1,271,000	788,000	0	4,284,000	159,000	325,000	0	1,589,000	0	6,357,000	
給料手当	2,378,000	0	5,136,000	0	2,378,000	846,000	0	10,738,000	589,000	344,000	0	589,000	0	12,260,000	
通勤手当	116,000	0	198,000	0	116,000	52,000	0	482,000	25,000	21,000	0	67,000	0	595,000	
退職給付費用	198,000	0	396,000	0	396,000	127,000	0	1,117,000	50,000	50,000	0	198,000	0	1,415,000	
福利厚生費	1,046,000	0	1,997,000	0	1,046,000	421,000	0	4,510,000	236,000	172,000	0	444,000	0	5,382,000	
旅費交通費	2,400	0	101,000	0	48,000	32,000	0	183,400	12,000	12,000	0	137,000	0	344,400	
通信運搬費	194,000	0	107,000	0	145,000	167,000	0	613,000	85,000	91,000	0	186,000	0	975,000	
会議費	43,000	0	0	0	312,000	0	0	355,000	0	0	0	0	0	355,000	
渉外費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250,000	
減価償却費	4,498	0	4,498	0	767,588	4,498	0	781,082	2,249	2,249	0	33,251	0	818,831	
消耗品費	191,000	0	323,000	0	495,000	187,000	0	1,196,000	44,000	39,000	0	249,000	0	1,528,000	
修繕費	0	0	630,000	0	1,080,000	0	0	1,710,000	0	0	0	0	0	1,710,000	
印刷製本費	172,000	0	132,000	0	1,947,000	134,000	0	2,385,000	121,000	126,000	0	310,000	0	2,942,000	
光熱水料費	623,000	0	623,000	0	5,798,000	415,000	0	7,459,000	175,000	103,000	0	1,045,000	0	8,782,000	
賃借料	438,000	0	162,404,000	0	9,812,000	317,000	0	172,971,000	109,000	109,000	0	888,000	0	174,077,000	
使用料	108,000	0	113,000	0	113,000	677,000	0	1,011,000	105,000	105,000	0	123,000	0	1,344,000	
保険料	21,000	0	101,000	0	21,000	21,000	0	164,000	21,000	21,000	0	144,000	0	350,000	
諸謝金	534,000	0	520,000	0	920,000	375,000	0	2,349,000	0	0	0	702,000	0	3,051,000	
租税公課	150,000	0	7,000	0	0	0	0	157,000	0	0	0	2,929,000	0	3,086,000	
支払負担金	87,000	0	175,000	0	175,000	4,434,000	0	4,871,000	43,000	4,899,000	0	177,000	0	9,990,000	
支払助成金	3,800,000	0	0	0	750,000	1,000,000	0	5,550,000	0	0	0	0	0	5,550,000	
支払手数料	41,000	0	161,000	0	41,000	41,000	0	284,000	41,000	6,000	0	79,000	0	410,000	
工事委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000,000	
委託費	951,000	0	5,315,000	0	9,363,000	8,393,000	0	24,022,000	13,000	13,000	0	1,502,000	0	25,550,000	
広告料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
敷金返済	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000,000	0	0	0	0	3,000,000	
有価証券運用損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常費用計	12,368,898	0	179,397,498	0	36,994,568	18,431,498	0	247,192,482	4,830,248	6,438,249	0	2,887,000	9,754,251	271,102,231	

第1期正味財産増減予算書

平成26年 1月 6日から平成26年 5月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計				内部取引控除	合計		
	【公1】住宅まちづくり(住宅まちづくり)		【公2】区民住宅供給(区民住宅供給)		【公3】商業まちづくり(商業まちづくり)		【公4】障及啓蒙(障及啓蒙)		【取1】不動産賃貸(不動産賃貸)		【他1】その他(その他)				小計	
	事業計	小計	事業計	小計	事業計	小計	事業計	小計	管理事務費	管理人員費	共通					
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,883,898	23,801,502	△ 8,928,588	△ 17,170,498	2,678,000	△ 6,503,482	0	0	0	0	△ 2,796,000	△ 9,754,251	17,718,000	5,167,749	0	6,354,769
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 6,883,898	23,801,502	△ 8,928,588	△ 17,170,498	2,678,000	△ 6,503,482	0	0	0	0	△ 2,796,000	△ 9,754,251	17,718,000	5,167,749	0	6,354,769
2. 経常外増減の部																
(1) 経常外収益																
過年度損益修正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用																
什器備品除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	6,000,000	6,000,000	△ 6,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 6,883,898	23,801,502	△ 8,928,588	△ 17,170,498	8,678,000	△ 503,482	4,128,751	△ 2,438,249	0	1,690,502	△ 2,796,000	△ 9,754,251	17,718,000	5,167,749	0	6,354,769
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000	0	70,000
当期一般正味財産増減額	△ 6,883,898	23,801,502	△ 8,928,588	△ 17,170,498	8,678,000	△ 503,482	4,128,751	△ 2,438,249	0	1,690,502	△ 2,796,000	△ 9,754,251	17,648,000	5,097,749	0	6,284,769